

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム 夜市のんた		
所在地	周南市夜市720-1		
電話番号	0834-61-3500	事業所番号	3571500366
法人名	医療法人 竹内医院		

訪問調査日	平成 21 年 10 月 8 日	評価確定日	平成 22 年 2 月 5 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	8 人	常勤 5 人 非常勤 3 人 (常勤換算 7,4 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2 階建ての	~ 2 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 50,000 円	敷金	有 150,000 円
保証金	無 円	償却の有無	無
食費	朝食 350 円	昼食	550 円
	夕食 500 円	おやつ	100 円
その他の費用	月額 17,000 円		
	内訳 光熱水費 14,000円 日常生活費 3,000		

(4) 利用者の概要 (9月1日現在)

利用者数	9 名	男性 4 名	女性 5 名	
	要介護 1	2	要介護 4	2
	要介護 2	3	要介護 5	1
	要介護 3	1	要支援 2	0
年齢	平均 87 歳	最低 80 歳	最高 97 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 竹内医院 新南陽市民病院 歯科 田中歯科医院
-------------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

「その人の意思を尊重し否定しません。最後まで尊厳のある生き方の提供をします。」などの理念を全職員が理解し、買い物に行きたいという人には買い物に同伴したり、酒の好きな人には晩酌を提供したり、ソファーに横になって本を読める場の提供など希望や意向にそった支援をされています。職員は家族からの「生活歴シート」で情報を把握したり、日々の暮らしの中で表情の把握を記録する「表情ノート」などを基に話し合いをして、利用者のその人らしい暮らしの支援について常に努力されています。

(特徴的な取組等)

事業所主催の「夜市のんた祭り」を地域の方々と一緒に企画・運営したり、家族や地域の方々と認知症理解のための勉強会を実施するなど地域との交流を積極的に行っておられます。医療連携体制が整っており、毎日の往診や訪問看護、重症化や終末期の支援など、利用者が安心した生活を送れると同時に家族の安心に繋げておられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

運営推進会議において外部評価の結果を報告をして日常の介護サービスの質の向上に努めておられます。

(今回の自己評価の取組状況)

事前に自己評価書を職員に配布し、全職員で検討し、管理者、介護部長、介護主任でまとめておられます。自己評価はケアの振り返りの機会としサービスの質の向上に努めておられます。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長、婦人会、民生委員、介護相談員、地域住民、消防分団員、市介護福祉課職員、家族などのメンバーで2ヶ月に1回開催されています。行事報告、近況報告、外部評価結果等を報告し、避難訓練や消防分団、地域との緊急連絡網等について意見交換をしてサービスに活かしておられます。

(家族との連携状況)

家族の面会や毎月の利用料の支払金持参時、家族参加の行事等で利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理について報告し、要望を聞いておられます。緊急に連絡が必要な場合は電話で報告されています。また、「夜市のんた新聞」で行事や事業所での利用者の暮らしぶり等を写真にして載せ家族に送付しておられます。

(地域との連携状況)

自治会に加入し、盆踊り、敬老会、運動会などの地域行事に参加しておられます。また、事業所主催の「夜市のんた祭り」を地域の方々と一緒に企画・運営したり、家族や地域の方々と認知症の勉強会を実施するなど地域との交流を積極的に行っておられます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>認知症の方がその人らしい生活を継続できる支援と、家族や地域との関係性を重視した事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>玄関、スタッフルームの掲示やパンフレットに掲載して全職員が共有し、月一回の定期カンファレンスや日常の関わりの中で理念を確認し実践に取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>自治会に加入し、盆踊りや敬老会等の行事に参加している。また、事業所主催の「夜ののんた祭り」を地域の人々と一緒に企画・運営したり、家族や地域の人々と認知症の勉強会を実施するなど地域との交流を積極的に行っている。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価、外部評価の意義や目的を全職員に伝え、自己評価は全職員で検討し管理者、介護部長、介護主任でまとめている。外部評価の結果を運営推進会議でも報告し、ケアの振り返りの機会としサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>自治会長、婦人会、民生委員、介護相談員、地域住民、消防分団員、市介護福祉課職員、家族などのメンバーで2ヶ月に1回開催している。行事報告、近況報告、外部評価結果報告、避難訓練や消防分団、地域との緊急連絡網等についての意見交換を行いサービスに活かしている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>市の介護保険課、福祉政策課の職員と情報交換や相談をしたり、市の介護相談員の受け入れをするなど連携してサービスの質の向上に努力している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族の面会や毎月の利用料の支払金持参時、家族参加の行事等で暮らしぶりや健康状態、金銭管理について報告をし要望を聞いている。緊急に連絡が必要な場合は電話で報告している。また、「夜ののんた新聞」で行事や事業所での利用者の暮らしぶりを写真にして載せ送付している。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会や来訪時などに何でも言ってもらえるような雰囲気づくりをして意見を出せるよう工夫している。相談、苦情の受付窓口、担当者、外部機関、第三者委員を明示し、苦情処理を明確に定めている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者のその人らしい暮らしを出来る限り支えられるような勤務体制になっており、利用者家族の状況変化等には職員間の勤務調整で柔軟な対応が出来るよう努めている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人のグループホーム間での異動はあるが、日頃からの交流で利用者と顔なじみになっている。離職の場合は、日勤1ヶ月と夜勤3回の重複勤務をし利用者へのダメージを防ぐ努力をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	段階的な研修体制を整えており、勤務の一環として外部研修を受講し他職員に復命している。また、事業所として独自の勉強会を開催し、職員が講師となって地域の住民、家族、デーサービスの職員などと勉強している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入し研修会に参加したり、ブロック勉強会に参加して情報交換や交流をしている。自主的なグループホーム勉強会にも交代で参加し、情報交換等を行うなど、日常のケアサービスの向上に努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>自宅や施設に出向いて面接したり、事業所を家族と共に見学してもらったり、体験入居や同事業所内のサービス利用をされるなどして、職員と他の利用者、場の雰囲気に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらかつ喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>利用者の気持ちに関心を寄せながら一緒に過ごすことを大切にしている。利用者に昔の暮らしや生活の知恵などを教えてもらったり、感謝の言葉をかけあって支えあう関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>年2回程度、家族等にセンター方式の生活歴シートを渡して記入してもらい、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、日々のかかわりの中で把握したことを表情ノートや申し送りノート等にも記載し、共有して、酒を好む利用者に晩酌を提供するなど、本人本位の検討をしている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>家族の意向を聞いたり、センター方式(生活歴シート、表情ノート、介護記録、等)に記入した情報などからカンファレンスを実施し、本人、家族、職員の意向を反映した計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>職員が情報を確認し、家族等の要望を取り入れ、3ヶ月毎の見直しを基本としているが、状況に変化が生じた場合は家族の意向を取り入れ、カンファレンスにおいて見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療連携体制加算を活かして受診の付き添いや送迎、毎日の往診、訪問看護、重度化、終末期等の支援をしている。ふるさと訪問、理美容院の送迎、買い物、外食など個別の外注支援などにも柔軟に対応している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医の往診の他、利用者、家族が希望するかかりつけ医の受診結果等の情報を共有することの承諾を得ており、適切な医療が受けられるように支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	指針が作成され、共有している。入居時の段階で話し合い、重度化に伴う意思確認書を作成し、状態に合わせて利用者、家族、医師、事業所職員が話し合いながら、利用者家族の思いに添えるように支援している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	マニュアルがあり、日々の関わり方を施設長、介護主任が指導している。「最後まで尊厳のある生き方の提供をいたします」という理念の1つを職員は共有し、利用者の誇りを守るケアや、記録や個人情報等は書棚へ保管するなど取り扱いに気をつけている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の流れは概ね決まっているが、「その人の意思を尊重し否定しません」の理念の基、寝坊をしたりゆっくり食事をとったり、時には部屋食にしたり、入浴時間や散歩、買い物など利用者が希望された時にすぐに対応することを心がけるなど、利用者のペースにあわせた支援をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食と夕食はデイサービスの厨房から配食されており、朝食と日曜日3食は事業所で調理している。利用者と一緒に配膳をしたり、職員も同じ食事をし会話を通してコミュニケーションをとりながら、時には弁当を買ってきてペランダで食べたり、楽しい雰囲気になるように工夫している。利用者の嗜好を把握し、変わりを用意したりメニューに組み入れたりしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	希望する曜日や時間に入浴支援を行うなど利用者の希望を大切にしている。朝や夜間の入浴の対応やシャワー浴、清拭、足浴の対応など一人ひとりの気持ちに配慮し入浴を楽しめるように工夫している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	花の水やり、配膳、洗濯物を干したり、たたんだり、読書、体操、カルタ、計算、漢字の読み書き、パズル、新聞を読むなど、利用者一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍出来る場づくりや楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物、外食、散歩、ベランダで町の様子を眺めたり、外気浴をしたり、利用者一人ひとりの希望にそった外出支援をしている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束ゼロの手引きがあり、職員は研修や勉強会で学び、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	見守りやすい共用空間になっており、利用者の外出しそうな様子を察知した時は、さりげなく声をかけたり、一緒について散歩するなど、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。地域の方から連絡などの協力もある。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故発生予防に関するマニュアルがあり、ヒヤリはっと報告書が提出されると、カンファレンスで検討し、介護計画に取り入れて一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	発生時対応マニュアルがあり、毎年1回、全職員が普通救命講習を受けている。AEDも設置し全職員が使用できるようにしている。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害発生時対応マニュアルを作成しており、消防署の協力を得て年1回、消火訓練、避難訓練、緊急通報連絡訓練を実施しているが、夜間想定訓練はしていない。	・夜間想定訓練の実施

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬の情報表を個人記録にファイルし、副作用や効用の把握に努めている。配薬は3人の職員で確認し、服薬は手渡しし服用を確認している。必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後一人ひとりに合わせた口腔ケアの支援をしている。また、必要に応じて歯科医師の往診や口腔ケアの指導を受けている。歯ブラシは月に1回交換し、義歯は每晚消毒、保管について支援している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの食事量、水分量が記録されており、カロリー、栄養バランス、おやつなどについて管理栄養士の指導を受けている。糖尿病食やきざみ食など利用者に合わせて提供している。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症対策マニュアルがあり、手すりの消毒を毎日1回、手洗いやうがいの励行、手指消毒、ペーパータオルの使用、職員と利用者全員のインフルエンザ予防接種等による予防対策をしている。法人、事業所内で研修を開催したり外部研修にも参加し伝達をしている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用スペースの真ん中に天窓があり明るく、開放感がある。また、天井に扇風機があり冬は全体に暖房ができる。台所から居室も見渡せ利用者の居場所の確認が出来る。ソファの設置も多く畳の間もあり利用者一人ひとりが好みの場所でくつろいでいる。手作りカレンダー、日めくり、大きな時計、手作り作品等が掲げられたり、周辺の自然が見渡せ時や季節を感じることが出来る。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたタンス、卓、暖簾、椅子、小物入れ、好みの人形、オルゴール、本、テレビ、扇風機などで本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム 夜市のんた
所在地	山口県周南市夜市720-1
電話番号	0834-61-3500
開設年月日	平成 17 年 6 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (9 月 1 日現在)

ユニットの名称	すずらん			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 4 名	女性 5 名	
	要介護 1	2	要介護 4	2
	要介護 2	3	要介護 5	1
	要介護 3	1	要支援 2	
年齢構成	平均 87 歳	最低 80 歳	最高 97 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	事前に各職員に配布し、検討会にて評価項目の検討を行なう。後日検討会で出た意見を管理者、介護部長、介護主任とで見直し自己評価書をまとめる。
評価確定日	平成 21 年 9 月 18 日

【サービスの特徴】

事業の目的及び運営の方針

福祉と医療が一体となり認知症の方が、その人らしく、いきいきと暮らしていただけるように取り組んでいます。個人を尊重し、やすらぎと可能性を引き出せる環境づくりと心身の機能訓練を通して可能な限り自立生活が送れる支援を目指しています。個別の生活パターン、ペースを大切に、一人ひとりと深いコミュニケーションを保つように努めています。常に同じ目線で接することを心がけ、理解しやすい言葉で話しかけています。地域の方と年中を通し行事などで交流を持たせていただいております。小学校や幼稚園との交流もあり入居者、地域の方々共に喜んでおられます。事業所として周南市認定のAEDの設置施設として地域の方々の安心の場となっております。開設時から家族会を立ち上げており、ご家族同士の交流も盛んになってきております。経営母体が医療機関なので、緊急時の対応や毎日の往診があり安心して日々の生活を送っていただけます。また、ターミナルケアも段階に応じ行なっております。当グループホームにおいては山口県実習施設として委託をうけており、実践者研修や実践リーダー研修など年間を通し多くの方が実習に来られることで、入居者との交流や職員の研修の機会になっています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印、(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者、職員は自己評価を考え話し合う機会を設け、外部評価を受けることで日々のケアや業務などの改善の機会としている。また、評価後にカンファレンスを開き、改善点など確認し、今後活かしていけるよう取り組んでいる。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議では、地域の方々、介護相談員、市介護福祉課職員、家族などが参加し事業所が行なっている様々な行事や取り組みを報告する機会としている。会議のメンバーの方々にも事業所の行事など参加してもらおう機会を持っていたい。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市からの介護相談員を受け入れている。また、必要に応じて市の担当者と情報交換を行いサービスの向上に役立っている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	必要があると考える利用者がおられる場合に家族、及び関係者と相談し、アドバイス等行なっている。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修や勉強会で学ぶ機会を設け、管理者及び職員が共通理解した上で日々のケアに取り組んでいる。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、解約時に契約に関する説明の機会を必ず設け、不安や疑問点の解消に努めている。また、面会時や家族会等の機会にも必要に応じて説明を行っている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者から苦情が出た場合、定例カンファレンスの機会や、家族会、運営推進会議等にて検討する機会を持つようにしている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時や電話、その他行事の時などご家族との関わりを持ち、その際に日々の暮らしの様子や金銭管理など様々な連絡事項を必要に応じて行なうようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	情報の開示を求められた場合、速やかに開示するように努めている。外部評価、地域推進運営会議議事録を誰でも閲覧できるようにしている。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	重要事項説明書にホーム相談窓口及び第三者機関の明記を行い、契約時や必要時に明確に伝えるよう定めている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期カンファレンスなどを開き意見を聞く機会を設けている。また、日頃から職員の意見や提案を聞く機会を持つよう努めている。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者及びご家族に対し、受診時やその他必要時にはホーム職員の勤務を調整し、要望や、緊急時でも対応できるように努めている。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	人事異動や離職の際には人員体制の整備や利用者の生活に影響が出ないように配慮している。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	ホーム職員に対し必要な研修や育成を行なえる体制を整えている。介護の知識、医療の知識に関する研修を施設内外で様々取り入れており、また研修等で学びえたことを復命によりホーム職員に伝える機会を持っている。山口県主催の介護研修、医師会や医療の勉強会への参加、他事業所との学習会などを取り入れている。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	経験や技術力などに考慮する他、年代や性別も考慮し、より家庭的な雰囲気を感じられるよう人員の整備に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
39	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>		
40	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>		
42 (17)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>		
43	<p>個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	<p>地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。</p>		
46	<p>事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。		
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>		
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>		
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>		
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>		
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の嗜好を大切に、お酒の提供その他の嗜好がある場合その希望が日常的に楽しめるよう努めている。ビールが好きな利用者のためには晩酌の機会を提供したり、利用者の居室でのお菓子等の準備なども行っている。		
63	気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	日々の記録を用いて、利用者の排泄パターンや習慣を活かせるよう支援している。また、居室にポータブルトイレを置くなど、その人に合わせて排泄環境を検討し整えている。		
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間を定めておらず希望に添えるよう入浴できるよう支援している。また、体調不良で入浴できない場合にもリラックスしてもらえるよう足浴を行っている。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	ベッドだけでなく畳に布団を敷くなど利用者の生活習慣を大切に、生活リズムに合った睡眠時間の支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者の生活歴を把握した上で、利用者一人ひとりに合わせた場面作りに努め、散歩や買い物など楽しみごとや気晴らしの支援が出来るよう取り組んでいる。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	可能な利用者には金銭の管理ができるよう支援している。また、外出時には金銭を渡し利用者ができる限り自己決定ができるよう努めている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	利用者のこれまで生活してきた地域への外出や定期的な帰宅や家族の元へ帰れる支援などを行っている。また、個別で外出など利用者の希望に応じられるよう外出先を限定せず出かける機会を提供している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	利用者から出た希望をできる限り叶えられるよう、必要に応じて家族と相談し、出かけられるよう努めている。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ホームでは希望があった際、ご家族やその他関係者に電話や手紙などで連絡が取れるよう体制を整えており、利用者一人ひとりに合った支援ができよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族と相談し、可能な限り誰でも訪問でき、利用者がホームの中でも継続した関係が保てるよう支援している。また、関係者の方々が面会された場合には、利用者の現状をお伝えすると共に、継続した関係が保てるよう精神面にも配慮している。		
72 家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	ご家族やその他関係者の宿泊も可能としており、寝具や食事の準備も希望に応じて準備できる体制を整えている。		
73 家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	年間行事計画を作成し、ご家族が共に参加できるよう取り組んでいる。家族会と施設行事を重ねることにより、時間の共有及びご家族同士の交流の場としている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27) 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	研修や勉強会で学ぶ機会を設けており、身体拘束のないケアに取り組んでいる。		
75 (28) 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は鍵をかけず、利用者をホームに閉じ込めることなく活動的に生活できるよう支援している。また、訪問者に対し制限をすることなく出入りできるよう取り組んでいる。		
76 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員が利用者のプライバシーを配慮した上で、お互いに確認をしながら支援をしている。		
77 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	ホームでは注意の必要な物品に対し、毎日数や所在の確認をすることに決めており業務日誌にてその確認をしている。		
78 (29) 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	各種マニュアルを揃えている。また、そのことが職員全体に行き届くよう定期的に検討する機会を設けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	普通救命講習を定期的に受ける機会を設けており、職員に対しては緊急時、かかりつけ医への連絡など、どのように対応していくべきか検討する機会を設けている。AEDを設置している。		
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故報告書やヒヤリはっと報告書を提出する機会があった場合、職員間でその事例に対する見直しと検討を行なっている。発生直後は緊急カンファレンスを開き、再発防止に向けた対策を検討している。また、必要な場合は有識者を招いての研修会など行っている。		
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	発生時のマニュアルを整えており、緊急連絡網や協力体制など地域との連携も取れている。また、年1回消防機関を招いて避難訓練、消火訓練、緊急通報連絡訓練の実施を行っている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	必要時に応じ、面会時や電話等でご家族と話し合う機会を作っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	利用者の体調の変化に即時気づけるよう職員一人ひとりが利用者の状態把握に努めている。また、日々の記録やスタッフ間で情報を共有し利用者の状態の変化や異常を早期発見できるよう努めている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	利用者の服薬管理を行っており、日常服薬する薬及びその他の服薬に関し、副作用や効用など把握できるよう努めている。お薬手帳の整理、処方された薬剤情報表の管理や医師及び薬剤師への確認を行っている。また、症状の変化に応じて医師へ服薬の相談を行っている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	利用者の排泄パターン及び生活習慣を見直す機会を設けている。また、体操をして体を動かす働きかけに努めている。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	利用者一人ひとりに合った口腔ケアの方法を実施しており、また困難な事例の場合には通院及び往診により歯科医の処置、指導を受けている。歯ブラシや義歯は常に清潔を保てるよう清掃、保管している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの生活習慣に合わせた状態を把握し、食事や水分の確保できるような支援に努めている。また、糖尿病患者の対応等、管理栄養士の指導を受けて支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。		
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。		
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
96 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者の混乱や失敗した事例を詳細に記録し、起こり得る自体に備え検討している。		
97 建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダで洗濯干し、日光浴や足浴など活動できるような機会を設けている。		

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない